

瀬戸内海国立公園屋島集団施設地区再整備基本計画策定業務報告書より抜粋

5-8-2. 管理運営体制の構築

(1) 基本的な考え方

地域制国立公園制度の下では、国立公園の管理運営は、国のみならず、地方公共団体、地域住民、民間企業、民間活動団体、土地所有者、利用者等多様な主体が役割分担によって管理運営を行うことが求められる。

そのため、環境省は当該地区における整備及び管理運営の在り方について、そのあるべき姿を示し、これらの実施に当たって、上記の様々な関係者と連携・協働し、実施する体制を構築することが必要となる。

(2) 管理運営体制

屋島集団施設地区における関係者（土地所有者、整備主体、活動団体等）が円滑かつ柔軟に各種取組を推進するためには、各団体との連携・協働が必須であり、これを実現するに当たっての管理運営体制を構築するため、屋島集団施設地区における管理運営に係る協議会の設立を検討する。

なお、本協議会においては、構成団体間の連絡調整のみならず、屋島集団施設地区における樹木の修景伐採、清掃、施設の維持管理や、自然体験プログラム等の企画・実施等に際して、負担金を集め、協働で実施するといった実行力のある組織を想定する。

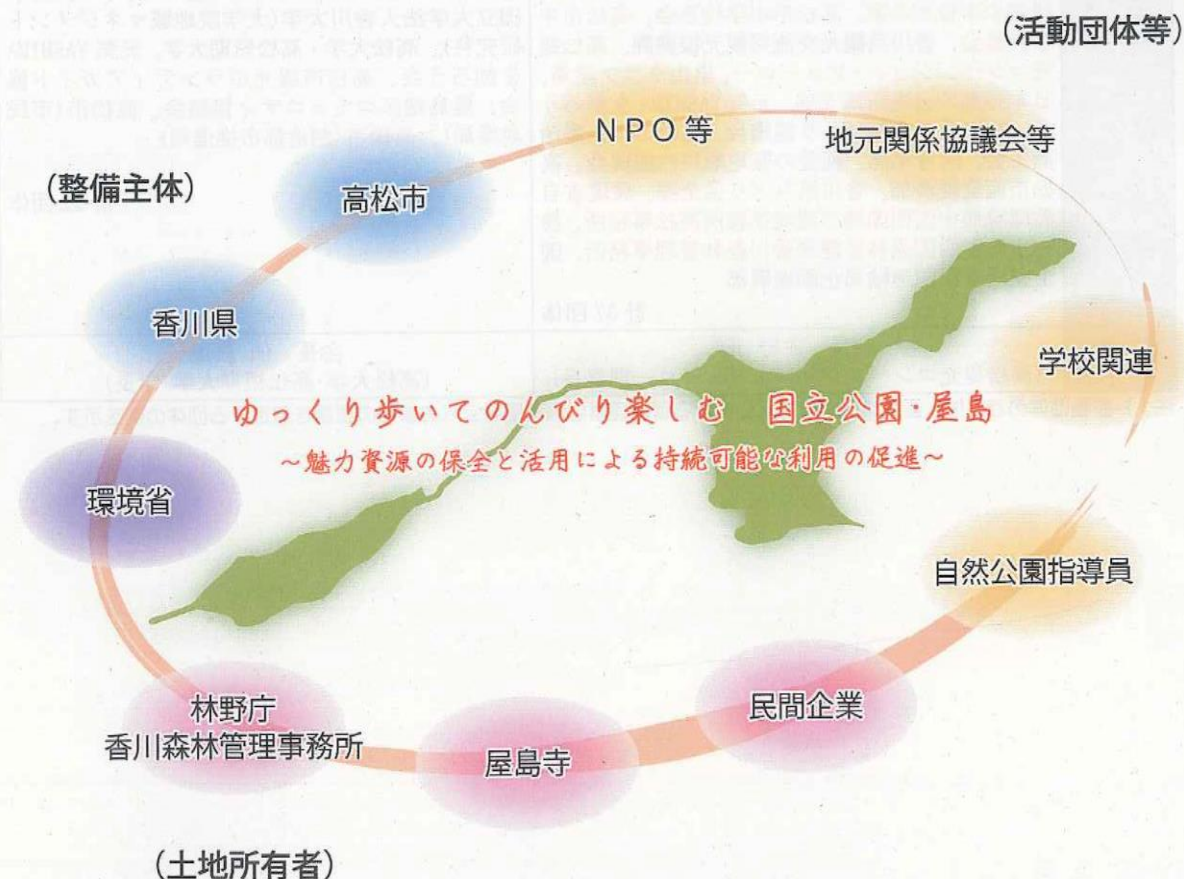


図 45: 各種団体等との連携・協働による管理運営

(3) 既存団体との連携

現在、屋島地域において活動を行う団体は多種多様にあり、こうした団体によって構成された主要な協議会の概要は下表に示すとおりである。屋島集団施設地区において協働型の管理運営体制を構築するに当たっては、こうした既存の協議会が担う役割との住み分けを図りつつ、これらの構成団体等との連携を図る必要がある。

表 46：屋島に関する既存の協議会

名称	源平屋島地域運営協議会	魅力ある屋島再生協議会
設立年	平成 18 年 1 月	平成 25 年 5 月
対象地域	旧庵治町・旧牟礼町・高松市屋島地区	屋島地域全域（山麓部を含む）
活動内容	①産業・観光・文化等の振興事業を一体化させてバリューアップを図る。 ②地域住民や各業種が参画し、民間主導の持続可能な産業観光地域を構築。 ③IT を活用した地域住民による地域情報の発信。 ④既存の地域イベントを相互連携・融合させて観光商品を開発。	①にぎわい創出部会：観光の振興に関すること。 ②文化財保存・活用部会：文化財の保存および活用に関すること。 ③情報発信・施策調整部会：屋島に関する情報発信および各施策の調整に関すること。
参画団体	屋島寺、屋島地区連合自治会、 屋島山上観光協会 、高松ホテル旅館料理協同組合、高松商工会議所産業振興部、屋島女性福祉の会、屋島をよくする会、屋島地区体育協会、高松琴平電気鉄道㈱、 屋島ドライブウェイ㈱ 、四国民家博物館、高松平家物語歴史館、香川県観光協会、高松商工会議所女性会、高松青年会議所、高松まちづくり協議会、北浜アリー管理事務局、高松屋島ライオンズクラブ、香川県バス協会、㈱JTB 中国四国高松支店、 香川県屋島少年自然の家 、 高松市小学校長会 、 高松市中学校長会 、香川県観光交流局観光振興課、 高松観光コンベンション・ビューロー 、 里山クラブ屋島 、 日本野鳥の会香川県支部 、 元気 YASHIMA を創ろう会 、むれ源平まちづくり協議会、高松市牟礼庵治商工会、同青年部、純愛の聖地瀬戸内振興会、高松市産業経済部、 香川県みどり保全課 、 環境省自然環境局中国四国地方環境事務所高松事務所 、 農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所 、 国土交通省四国運輸局企画振興部 計 37 団体	農林水産省四国森林管理局 、 国土交通省四国運輸局 、 香川県(環境森林部みどり保全課) 、 香川県(商工労働部観光交流局観光振興課) 、 香川県(教育委員会事務局生涯学習・文化財課) 、 四国旅客鉄道㈱ 、 高松琴平電気鉄道㈱ 、 屋島山上観光協会 、(公財)四国民家博物館、(公社)香川県観光協会、 源平屋島地域運営協議会 、(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー 、高松商工会議所、(一社)香川経済同友会、国立大学法人香川大学(工学部)、国立大学法人香川大学(大学院地域マネジメント研究科)、高松大学・高松短期大学、 元気 YASHIMA を創ろう会 、 高松市観光ボランティアガイド協会 、 屋島地区コミュニティ協議会 、 高松市(市民政策局) 、 高松市(創造都市推進局) 計 22 団体
代表者	会長 佐野 正 (高松観光コンベンション・ビューロー理事長)	会長 佃 昌道 (高松大学・高松短期大学 学長)

注 1) 参画団体の赤字は、屋島集団施設地区における管理運営に係る協議会への参画の要請を想定する団体の例を示す。